

第3次小田原市環境基本計画の改定について

1 改定の背景

第3次小田原市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例に基づき、今後の環境行政を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、令和4年度（2022年度）に策定しました。

本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの9年間としており、本計画の着実な推進を図るため、令和6年度（2024年度）に実施した施策ごとの達成状況等の評価を行う中間評価の結果及び社会情勢の変化等を踏まえ、本計画の見直しを行うものです。

2 見直しの要点

(1) 新たな視点の追加

ア ゼロエミッションの実現（第4章 施策4資源循環 57頁）

イ ネイチャーポジティブの推進（第1章 計画策定の背景 5頁、第4章 施策5自然共生 63頁）

(2) 新たな取組の追加

ア 環境再生プロジェクトの推進（第4章 施策1地域循環共生圏の構築 50頁）

イ 電力地産地消プラットフォームの構築・運営（第4章 施策3脱炭素 56頁）

ウ 自然共生サイトの認定拡大・支援誘致（第4章 施策5自然共生 63頁）

(3) 取組内容の見直し

ア 環境保全に関わる人や企業等との連携（第4章 施策1地域循環共生圏の構築 49～50頁）

イ 再エネ導入支援の拡充（第4章 施策3脱炭素 56頁）

ウ ごみの減量化・資源化に係る取組の拡充・具体化（第4章 施策4資源循環 58～59頁）

(4) 進捗状況や新たな取組を踏まえた指標の見直し

ア 詳細指標の令和12年度目標値の設定（第4章 施策1～6 48頁～72頁）

イ 取組の進捗状況を踏まえた新たな指標の追加（第4章 施策1～6 48頁、49頁、51頁、54頁、58頁、60頁、63頁、66頁、69頁）

3 第3次小田原市環境基本計画改定案

別紙のとおり

4 見直しの経緯と今後のスケジュール

令和7年8月6日	第1回環境審議会（諮問）
令和7年11月4日	第2回環境審議会
令和7年12月15日 ～令和8年1月13日	パブリックコメント実施
令和8年1月～2月	庁内会議
令和8年2月～3月	第3回環境審議会（答申）
令和8年3月	改定計画の策定